



こ が
古河

広
報

No.113

今月の主な内容

- 古河市の教育 2
- 「空き家等の適正管理に関する条例」
を施行します 6
- 子ども会に入ろう 10

明日に育つ 明日を創る

子どもたちが一日の大半を過ごす学校。小・中学校の9年間で、子どもたちは驚くほど成長します。

古河の歴史を学び、今の古河を知り、明日の古河を担う子どもたち。市内の学校で行われている、子どもたちの可能性を伸ばすさまざまな活動を紹介します。

教育は人を育み、人が地域や市を支えます。その営みは次代へと引き継がれていきます。

【問】指導課(古河庁舎) ☎22-5111



わかりやすく伝え合う力を 育てる学習

古河第五
小学校

古河第五小学校では、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校および古河市教育委員会のICT教育モデル校として、筋道を立てて考えたり、説明したりする力の育成の研究を進めています。「つなぎ言葉」「古河の時間」「思考を促すツールとしてのICT機器の活用」の3つのポイントにより、わかりやすく伝え合う学習が進められています。



聞く

▲友だちと説明し合うことで、共通点や相違点を見つけ、自分の考えをよりよいものにする



書く

▲自分で考えたことや、わかったことをノートに整理しながら書く

つなぎ言葉

わかりやすく伝え合うための言葉を、くらべたりわけたりする10の場面にあてはめて「つなぎ言葉」を明確にしました。授業の「書く」「話す」「聞く」の3つの場面ですつなぎ言葉をつかって学習を進めています。



話す

▲書くことで整理された自分の考えを、わかりやすく友だちに伝える

無限に広がる 子どもたちの 未来を 応援します



菅谷憲一郎 市長

佐川康二 教育長

子どもたちは、次代を築く大切な宝であり財産。人づくりを将来的なまちづくりにつなげることが、教育を施策の柱にしたねらいです。教育をとおして子どもたちがかわれば、市もかわり、イメージも高まります。将来の展望がもてる教育環境は、定住化と市の活性化につながっていきます。

現在の教育課題は複合的なものが多く、学校だけ、家庭だけ、地域だけでは解決することができません。互いの連携と協働から相乗効果を生み出し、子どもたちがいきいきと未来へ羽ばたけるよう、さらに環境を整えていきたいと考えています。



個別学習



一斉学習

ICTの活用



協同学習

ICT機器(タブレット端末や電子黒板等)をグループの話し合いや発表などに利用します。ICTの活用により子どもの考えを見えるようにし、説明や発表の力の育成を図ります。



古河の時間

総合的な学習の時間に、探究と協同の学習により、比較したり分類したりする考えを育みます。

ICT機器を活用した授業の研究発表会を開催

11月27日、平成25・26年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業の研究発表会が古河第五小学校で開催されました。当日は、県内外から多くの教育関係者が授業を見学。タブレット端末や電子黒板などICT機器を活用した授業は、子どもたちの多様な意見や発表を引き出していました。



▲生活科の授業で「まちたんけん」の発表を行う2年生

豊かに表現する 児童の育成

諸川
小学校

諸川小学校では、古河市教育研究会の指定を受け、『語彙力を高め、豊かに表現する児童の育成』をテーマに研究が進められています。国語科を中心に生活科と理科と関連させながら、児童が自ら考え、自分の思いや考えを話したり書いたりできる授業を行っています。

▼班で話し合った意見をまとめ、
クラスみんなに伝えます



タブレットで

▼自分の考えを付箋ふせんに書いて友だち
と交流し合います



付箋で

さまざまな
表現で
友だちに
伝える



ノートで

▲実験の結果から考察したことを
図や矢印で表して伝えます



ホワイトボードで

▲自分の考えを字数を意識して、
コンパクトにまとめます

秋の句会を開催・国語科



専門の先生にコツを教えて
もらい、俳句創作に挑戦！

なぜ？を生み出す・理科



乾電池1つで体が持ち上がった！
どうしてだろう？

秋を表現・生活科



この葉っぱ何に見える？

友情の一本橋

下辺見
小学校

校内の樹木を利用した自然体験活動が進められています。保護者と児童が一本橋(平均台)を組み立て、設置しました。200メートル先の芝の広場をゴールに、「友情の一本橋」の開通を目指し活動を続けています。



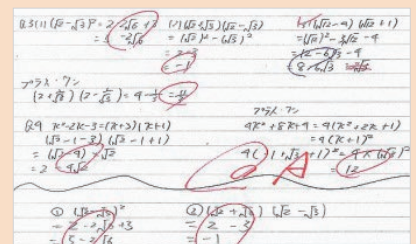
道標 (どうひょう)

古河第一
中学校

授業外での活用

毎週金曜日の朝自習の時間には、道標の自己評価が低かった項目を確認し、先生と家庭学習の内容や方法について相談します。

2	① $\sqrt{2}=1.4142$ として、 $\frac{1}{\sqrt{2}}$ の近似値を求めることができる。(P.60)	2
6 月 月 月 月	② $\sqrt{2}$ と $\sqrt{3}$ の計算ができる。 $\sqrt{2} \times \sqrt{3} = \sqrt{6}$ 、 $\sqrt{2} \div \sqrt{3} = \frac{\sqrt{2}}{\sqrt{3}}$ (P.62, 63)	3
	③ $\sqrt{2}$ と $\sqrt{3}$ の計算ができる。 $\sqrt{2} + \sqrt{3}$ 、 $\sqrt{2} - \sqrt{3}$ 、 $\sqrt{2} \times \sqrt{3}$ 、 $\sqrt{2} \div \sqrt{3}$ (P.64)	4
	④ $(\sqrt{2} + \sqrt{3})$ の計算ができる。 $(\sqrt{2} + \sqrt{3})^2 = 2 + 2\sqrt{6} + 3 = 5 + 2\sqrt{6}$ (P.65)	5
	⑤ 無理数0.65を分数で表すことができる。 $0.65 = \frac{13}{20}$ (P.66)	6
3 月 月 月 月	⑥ $\frac{1}{5}$ 、 $-\frac{5}{5}$ 、 5 、 $-\sqrt{5}$ を有理数、整数、自然数、無理数に分けることができる。(P.70, 71)	7
	⑦ 身近なことから、平方根を利用して考えられる。(P.72)	8
	⑧ いくつかの方程式の中から2次方程式を選ぶことができる。Q2 (P.80, 81)	9
	⑨ 2次方程式を因数分解して2次方程式 $x^2 - 3x - 4 = 0$ を解くことができる。(P.82, 83)	10
2 月 月	⑩ 2次方程式 $x^2 - 9 = 0$ を解くことができる。 $(x+3)(x-3) = 0$ (P.84)	11
	⑪ 2次方程式 $(x+1)(x-2) = 4$ を解くことができる。 $x^2 - x - 2 = 4$ (P.85)	12
	⑫ 2次方程式 $(x-3)^2 = 36$ 平方根の考えを使って解くことができる。(P.86)	
	⑬ 2次方程式 $x^2 + 6x - 1 = 0$ を解くことができる。(P.87)	



古河第一中学校では平成21年度から、生徒自ら学ぶ力を育てることができるように、個別の学習計画表として「学習の道標」を作成し、生徒一人ひとりが活用しています。

授業での活用



授業の始めには、道標を用いて、その日の授業の「めあて」を確認。学習の見通しをもちます。



授業の終わりに、学習内容が理解できたかどうかを、生徒が自分でチェックします。



定期テスト前には、道標を振り返り、補充学習を実施します。

補充学習や放課後の時間などを活用し、自主学習で補えなかった部分を教師や友達と学び合います。

下辺見小学校では、平成25年度から茨城県の子どもの森づくり推進事業で、下辺見小学校自然の森整備の活動を実施しています。この事業は、青少年が森林や自然への関心を深め、森林環境教育や自然体験活動の促進を図るものです。

「友情の一本橋」の長さは現在約50メートル。休み時間や体育の時間に活用されています。



4月1日から

「古河市空き家等の適正管理に関する条例」 を施行します

近年、少子高齢化や人口減少・核家族化が進むなか、長期間利用されず適正に管理されていない空き家等が増えています。これらには老朽化による倒壊や建築材の飛散の危険性、不審者の侵入や放火の恐れもあり、市に多くの相談が寄せられています。

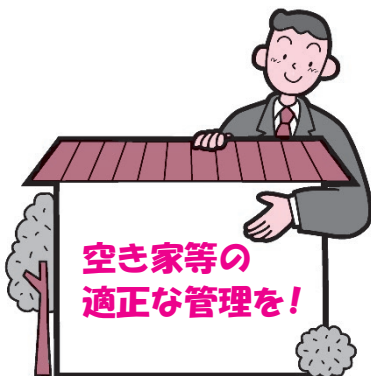
このため市では「古河市空き家等の適正管理に関する条例」を4月1日から施行します。これにより、市民の安全安心の確保と良好な生活環境の保全を図るとともに、空き家等の所有者の責務を明らかにし、適正な管理を促していきます。

【問】 交通防犯課(総和庁舎) ☎92-3111

条例の対象となる「空き家等」とは？

市内に所在し、常時無人の状態にある住居用建物(共同住宅および店舗を兼ねる建物を含む)およびこれに付属する工作物ならびにこれらの敷地をいいます。

※いずれも、常に適正な維持管理が行われていないものを対象としています。



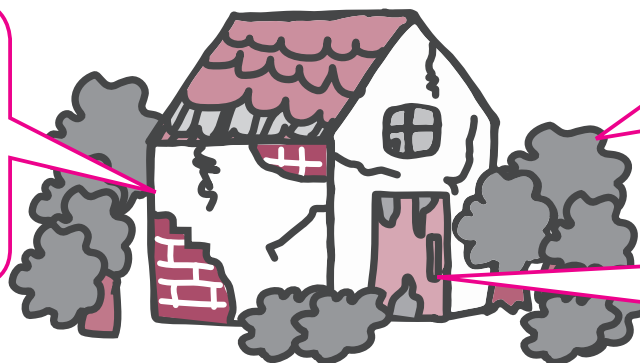
「所有者等の責務」とは？

所有者等は、資材等の整理整頓^{せいとん}や立ち木のせん定、害虫の駆除、雑草の除去等を行い、空き家等が管理不全な状態にならないよう自らの責任と負担で管理しなければなりません。

※管理をせずに他人に損害を与えた場合は、所有者等が損害賠償などの管理責任を問われることになります。

「管理不全な状態」とは？

●老朽化や台風等の自然災害で倒壊したり、建築材等が飛散・剥離^{はくり}したりすることで、人に被害を与える恐れがある状態



●立ち木や雑草^{はんも}が繁茂し、放置され、周囲の生活環境の保全に支障を及ぼす恐れがある状態

●不特定の人が容易に侵入することができ、侵入者による火災や犯罪を誘発する恐れがある状態

条例の主な内容の流れ

空き家条例では、「所有者等」と「市民等」、「行政」が連携して管理不全な状態である空き家等の対策に取り組むため、それぞれの義務や役割を以下のように規定しています。

所有者等

空き家等が管理不全な状態にならないよう、自らの責任において適正に管理する。

市民等

管理不全な状態である空き家等があると認めるときは、市に情報提供する。

目的

市民の安全で安心な生活の確保と良好な生活環境の保全を図るため、空き家等が管理不全な状態になることを防止する。



行政

調査

市民からの情報により、管理不全な状態と思われる空き家等について、現地の実態調査や所有者等の調査を行います。

助言・指導

管理不全な状態と認められた場合、所有者等に対して改善を求める「助言」や「指導」を行います。

勧告

指導等を行っても改善されない場合、所有者等に期限を定めて改善を求める「勧告」を行います。

命令

勧告に応じない場合や著しく管理不全な状態と認められる場合、期限を定めて必要な措置を求める「命令」を行います。

公表

正当な理由なく命令に従わない場合、所有者等の氏名等を「公表」することがあります。

行政代執行法の適用

所有者等が公表された後も、正当な理由なく措置を講じず、かつ著しく人の生命、身体または財産に被害を与える状態と認められる場合は「行政代執行法」を適用します。必要な措置を講じ、その費用を所有者等に請求します。

緊急安全措置

空き家等の状態が人の生命、身体または財産に被害を与えることが明らかな場合は、危険を回避するために必要最低限の措置を講じます。その費用を所有者等に請求します。

※行政指導等による改善期限は、空き家等の状態により1カ月から3カ月程度を目安とします。また、助言による改善期限は、最長6カ月程度を目安とします(所有者等が判明した場合)。

循環バス「ぐるりん号」の 運行ルートとダイヤが変わります



循環バス「ぐるりん号」は、平成10年6月に運行を開始してから多くの人にご利用いただいています。

皆さんからのご意見・ご要望を参考に、4月1日から運行ルートとダイヤの一部が変わります。ぜひ、ご利用ください。

【問】総務課(総和庁舎) ☎92-3111

主な改正内容

●南コース●

- ・午前8時台のJR栗橋駅東口発 鴻巣西行きの便が、JR古河駅西口まで運行します。
- ・JR古河駅方面行きの「企業団地入口停留所」を北側へ移設します。

▼現企業団地入口停留所



▼新企業団地入口停留所



●西コース●

- ・JR宇都宮線沿線を通る新たなルートを設定します。サンクレイドル古河(常盤町)と県営平和町アパート前に停留所を設置します。
- ・新ルートの設定により「カナルハウス前停留所」をカナルハウスの南側へ移設します。
- ・「はなももプラザ前停留所」を、片側停留所から両側停留所へ変更します。

▼サンクレイドル古河前停留所



▼県営平和町アパート前停留所



▼現カナルハウス前停留所



▼新カナルハウス前停留所



●東コース●

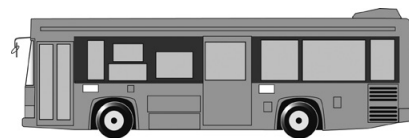
- ・運行ダイヤの見直しにより、1日7便から8便へ1便増便します。

新しい路線図と時刻表の配布

配布開始時期 2月下旬

配布場所

循環バス「ぐるりん号」車内、市役所総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎、古河福祉の森会館、はなももプラザ(地域交流センター)、古河東公民館、中田公民館、隣保館、ユースセンター総和、JR古河駅西口まちなか再生市民ひろば、JR古河駅構内観光案内所、茨城急行自動車古河営業所





みんなで楽しく、おいしい食育!



子どもたちは、日常生活でのさまざまな経験を通して、『食』に関する知識を習得していきます。特に幼児期から学童期は『食』に興味を持つ時期です。親子で一緒に調理を体験することで『食』の大切さや楽しさを学び、食べ物を選ぶ力が身につきます。

昨年の親子料理教室の様子を紹介します。皆さんも、ぜひ、親子で楽しく料理を試みませんか。

【問】健康づくり課(古河福祉の森会館内) ☎48-6881

イクメン親子クッキング教室

8月23日、小学生とお父さんを対象に行いました。

初めて子どもと調理するお父さんも多く、包丁の使いかたや調味料の計りかたを親子で一緒に学びました。

調理したのは、ロコモコ丼、ミニサラダ、スムージーの3品。出来上がった料理に親子で微笑む様子や、普段あまり口にしない苦手な食材をおいしく食べる子どもたちの姿が見られました。



▲楽しくひき肉をこねる親子。夏休みの良い思い出になりました



▲出来上がったスイートポテトを夢中で頬張っていました

親子クッキング教室

11月19日、幼児とその保護者を対象に行いました。

子どもたちは、かわいいエプロン姿に変身。きちんと順番を守って手洗いをしてから、サツマイモをつぶしたり混ぜたりして、スイートポテトを作りました。

好きな形に丸めたり指についた芋をなめたりする愛らしい様子や、親子で楽しむ姿が見られました。

親子で一緒に調理をすることで、自然と会話も弾み、コミュニケーションも深まります。『食』の大切さ、みんなで食べる楽しさを知る体験は、子どもたちの心の栄養になり、生きる力も育まれます。

生きることの基本は食べること。食育を通して、子どもたちの健やかな成長を支えていきましょう。



子ども会に入って 友だちをたくさん作りましょう!

「子ども会」は、同じ町内や地域に住んでいる異なる年齢の子どもたちの集まりです。

古河市子ども会育成連合会では、幼児から中学生を対象に一年を通してさまざまなイベントを企画しています。

さあ、いろいろな学年の人たちと一緒に遊んで、楽しい思い出をたくさん作りましょう。

【問】古河市子ども会育成連合会事務局

(古河庁舎生涯学習課内) ☎22-5111



Q: どんなことをしているの?

さまざまな体験活動を通して、子どもたちの自主性や協調性を^{ほぐ}育てています。

年上の子どもが年下の子どもの面倒を見たり、普段親がやってくれていることを自分たちでやってみたりと、家庭や学校では得られない貴重な経験をしながら、友だちや地域住民との交流を深め、楽しく活動しています。

Q: 入会すると良いことは?

- ①イベントには、幅広い学年・地域から子どもたちが参加するので、普段学校では知り合えない友だちと出会えます
- ②たくさんの人と交流することで、社交性が養われます
- ③「子どもをいろいろな場所に連れて行ってあげたいけれど、仕事が……」という心配も無くなります

昨年のイベントの一部を紹介します

お祭りへの参加



「こどもまつり」や「関東ド・マンナカ祭り」「さんさんまつり」など、たくさんのイベントに出店。ゲームに参加した子どもたちに景品を配布するなど、子どもたちが楽しめるよう工夫しました。

お祭りなどのイベントでブースを見かけたら、ぜひ立ち寄ってみてください。



宿泊交流会

8月8日から2泊3日で、茨城県立中央青年の家(土浦市)へ行きました。

初めて会う人ばかりで緊張気味の子どもたち。一緒にカレーを作ったりキャンプファイアをしたりして、すぐに仲良くなりました。「また会おう」と誓い合う子どもたちも見られるなど、夏休みの良い思い出となりました。

球技大会

9月20日、中央運動公園総合体育館でドッジボールを行いました。

各学校で練習を重ね、いざ本番！ 白熱した試合が繰り広げられました。勝敗だけでなく、みんなで一つのことへ一生懸命打ち込んだことは、とても良い経験になりました。



提灯竿もみまつり

12月6日、古河駅西口おまつり特設会場で行いました。

寒さにも負けず、思い思いに作った提灯ちようらんを手に参加した子どもたち。伝統行事に参加し「古河市ってこんなところだった！」とあらためて知るきっかけになったのではないのでしょうか。



家の中で遊ぶことが多い子どもや、人見知りなどで外に出て行きづらい子どもなどが、いろいろな人たちと元気に遊べるきっかけにもなります。

子ども会は、学校・地域の人・保護者などたくさんの人たちに支えられて運営しています。子ども会に入って楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

子ども会への入会は随時受け付けていますので、気軽に問い合わせください。

地域に根ざした 行動する農業委員会

農業委員会



農業委員会は、農地法に基づく農地の権利移動や農地転用の許可などの申請を受け付け、毎月1回の定例総会で審議しています。これらの業務のほかに、地域農業と優良農地の保存のため農地パトロールを行い、遊休農地の解消や担い手育成に努めています。

農業者の高齢化や後継者不足が進み、休耕地・荒廃地が増えるなど、深刻な問題を抱えている古河市の農業。農業者の代表として、また地域の世話役として、農業委員は活動しています。

【問】農業委員会(三和庁舎) ☎76-1511

農地パトロール を実施しました

昨年11月、農業委員と事務局が市内農地の「農地パトロール」を実施しました。

農地パトロールは、農地法で義務づけられた農地利用状況調査の一環として実施しているものです。違反転用や遊休農地の発生防止、早期発見、是正対策等について重点的に取り組むことを目的としています。

農業委員会では農地パトロールを定期的を実施することで、優良農地の確保と有効利用に向けて農地行政の秩序を守る活動をしています。

■遊休農地とは？

- ①1年以上にわたって耕作されておらず、今後耕作されないと見込まれる農地
- ②周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

■農地パトロールが必要な理由

農地は一度耕作をやめて数年を経過すると、原形を失うほど荒れてしまいます。耕作できる状態に戻すのは、大変な手間と労力がかかります。

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫等の温床となるだけでなく、不法投棄や治安の悪化など近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性があります。



▲▼農業委員が市内各地の農地を見まわり、耕作放棄地の実態を把握



農業委員 レポート

真っ赤で甘い「イチゴ」

岐阜県の農家出身である中島康仁さん(東諸川)と、大手家電メーカーに勤務していた起世さん。二人が新規就農する際に選んだのは「イチゴ」(施設園芸)の栽培。「どこか良いところはないか?」と探していたところ、大和田に空き施設(ハウス)があることを知り、借り受けて経営を始めました。

ところが初出荷の際、東日本大震災に遭遇。直後の原発による風評被害も重なり、販売を断念したり出荷を見合わせたりして、経営開始から困難に見舞われました。現在は、施設(ハウス)で観光イチゴ狩りを展開し、市内のスーパーマーケットや道の駅に出荷しています。

直売中心の販売のため、甘みを増すような栽培技術を取り入れています。また、収穫期は特に防除に気を遣い、病気対策や低農薬を心がけています。将来はイチゴ狩りに、より多くの人に来てもらうことを目標にしています。春には真っ赤で甘いイチゴが、皆さんが来るのを待っています。



農業委員から

若い二人のイチゴにかける情熱にふれ、深い感銘を受けました。今後、イチゴ栽培の経営が成功することを願っています。



フェイスブックで情報発信

市内の建設会社に勤務していた塚原雄二さん(駒羽根)が、子どものころから憧れていた農業経営を始めたのは5年ほど前。最初は雄二さんの母の実家から畑や農機具を借りて、ナス、キャベツ、レタス、白菜、大根、カボチャなどの露地野菜を中心に栽培を始めました。収穫した野菜を市内のスーパーマーケットに出荷しても、最初のころは値段が安く、残念な経験もしました。

その後、試行錯誤しながらも順調に経営規模を拡大。現在は栽培品目200種類以上、経営面積も8ヘクタールを超えました。昨年からは奥さんの実家の協力を得て、稲作(水田)にも取り組んでいます。

また、収穫した野菜を撮影して自身のフェイスブックに投稿。全国各地から購入の申し込みがあり「新たな販路の開拓に繋がりたい」と話しています。



農業委員から

インターネットを活用した取り組みは、新たな農業経営の在り方を示すもので大変感心しました。今後の活躍を期待します。



国が支える。安心が大きくなる

担い手

積立年金

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすための公的な年金制度です。

- 農業従事者なら幅広く加入できます
- 積み立て方式で安定した年金財政です
- 保険料の手厚い国庫補助があります
- 保険料の額は自由に選択できます
- 税制上の優遇があります



新しい仲間を見つけませんか？

公民館や体育館などの施設では、学習グループやスポーツチーム、ボランティアサークルなど、さまざまな団体が自主的に活動しています。登録の申請を行い、教育委員会が認めた団体は「社会教育関係団体」と呼ばれ、活動を通じて自己実現を図り、豊かな人間関係を築いています。

皆さんも「社会教育関係団体」に加入して、新しい仲間に出会いませんか？

【問】生涯学習課(古河庁舎) ☎22-5111

音楽

和気あいあいと練習しています



古河ウクレレクラブ
高津巖さん



週1回、はなももプラザでウクレレを演奏しています。とにかくみんな仲良しで、いつも笑い声が絶えません。曲は公民館の発表会で披露するほか、ボランティアとして介護施設等で演奏会を行っています。初心者でも始めやすく、どこでも演奏できるウクレレ。皆さんも心地よい音色を奏でてみませんか？

スポーツ

たくさんの仲間ができますよ



わかほクラブ
柿沼寛さん(左)
関口京子さん(右)



中央公民館で週1~2回、「ラージボール卓球」を楽しんでいます。ラージボールは通常の卓球より大きく軽いボールを使うため、初心者でも気軽に始められるのが特長です。

体を動かすことで健康と若さを保てるだけでなく、たくさんの仲間もでき、一度はまるとやめられなくなりますよ。

書道

毎日がとても充実しますよ



日新会つくしクラブ
氏家美弥子さん



月2回、三和農村環境改善センターに集まり書道の練習をしています。

日常を忘れ無心になれる書道。思い通りの線が描けなくて悩むこともあります。繰り返し練習していくなかで上達を感じたときはとても嬉しくなります。打ち込める趣味がひとつあるだけで、毎日がとても充実しますよ。

この他にも、
数多くの社会教育関係団体が
活動しています。
団体の情報は、
市公式ホームページで
ご確認ください。

社会教育関係団体登録のご案内

教育委員会では、登録制度により社会教育関係団体の振興と育成を行っています。

団体登録をすると、公民館や体育館等の使用料の減免が受けられたり、市公式ホームページに団体の情報が掲載されたりするなどの利点があります。登録の要件や方法は市公式ホームページをご覧ください。

新春のつどいを 開催

～さらなる飛躍を願う～



「新春のつどい」
◀ 新年の抱負を語り合った

新年を祝う「新春のつどい」が1月14日、とねミドリ館(生涯学習センター総和)で開催されました。議員、各種機関・団体の役員など約530人が出席。菅谷市長による年頭のあいさつの後、市政の発展に功績のあった功労者19人の表彰を行いました。また、市の公益のために金品などを寄付された3人へ感謝状を贈呈しました。

その後、市長と来賓が新しい年の始まりを祝って鏡開きを行い、全員で乾杯。会場内では、参加者が和やかに歓談する様子がみられました。

市政功労者 (敬称略・順不同)

●自治功労

八代 晃太郎(東本町)	多年教育委員
遠藤 忠(駒羽根)	多年統計調査員
木村 堅一(諸川)	同上
黒岩 桂三(長谷町)	多年自治会長
橋野 靖(幸町)	同上
綿引 正衛(原町)	同上
中村 仁(横山町)	同上
大久保 勇市(東山田)	多年消防団本部員
増田 寿夫(錦町)	多年消防団員
針谷 孝(静町)	同上
海老澤 則重(茶屋新田)	同上
尾崎 義彦(東本町)	同上

●産業功労

野村 利夫(本町)	多年観光協会役員
-----------	----------

●教育功労

内田 潔(中央町)	多年学校医
小野寺 宣夫(東)	多年学校歯科医
関口 整三(中央町)	多年青少年相談員

●福祉功労

岩下 清志(駒羽根)	多年介護認定審査会委員
芝崎 一郎(原町)	同上
窪 誠勇(境町)	同上



非核平和宣言都市

核兵器のない平和な社会を願って



▲除幕式には菅谷市長・渡邊議長をはじめ、市非核平和都市推進委員会委員など15人が出席

古河市非核平和都市宣言は、核兵器の廃絶と市の豊かな自然と文化、平和な暮らしを後世に継承するとともに、世界の恒久的な平和を願って平成25年12月19日に制定されました。

市非核平和都市推進委員会では「非核平和の理念をより多くの市民が再認識できるきっかけになれば」と啓発看板しゅんこうの設置を提案。1月15日に、中央公民館前で竣工記念除幕式が行われました。

今年は戦後70年の節目の年です。除幕式の出席者は看板の前で、核兵器のない平和な社会を願っていました。



平成27年 古河市成人式典 「大人」への新たな一歩

1月11日、中央運動公園総合体育館で古河市成人式典が開催されました。今年の新成人は、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた1,480人が対象。式典には、色鮮やかな振り袖や羽織袴、スーツ姿の新成人1,142人が出席しました。式典会場では、あちらこちらで「久しぶり」「元気？」と再会を喜び合う声飛び交い、華やかな雰囲気。菅谷市長の祝辞や「太鼓塾 三八禱」による力強い演奏、恩師からのメッセージ映像など、新成人を祝福しました。

30人の実行委員の意見を集約した『ありのままの君で～今の自分を見つめ直すとき～』をテーマに掲げた今年の成人式。新成人たちは「大人」になったことへの高揚感を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

祝



▲祝辞を述べる菅谷市長



▲新成人の門出を祝う力強い太鼓の演奏

●新成人代表あいさつ



成人式典実行委員長
山中美音さん

すでに社会に出て働いている人、学生として勉学に励んでいる人、将来の方向性に悩んでいる人、一人ひとり、現状はさまざまと思いますが、今日私たちは、こうして「20歳」という節目を迎えました。

これからの人生、これまで以上に感謝を忘れず、「ありがとう」の気持ちを大切にしていきたいです。そして20年分の「ありがとう」を胸に、今度は自身が感謝される人になれるよう努力していきます。

自らが選ぶ人生を、「ありきたり」ではない「ありのままの私たちで」、強くたくましく前進していくことをここに誓います。【要約】

注目!

まちの話題

散策しながら新年の福を呼び込む

1月11日、年の初めに幸福を願って巡拝する『第9回古河七福神めぐり』が行われました。

市内にある寺院や神社10カ所の七福神を約7,000歩、約2時間で回ることができるとあって毎年多くの参加者でにぎわうこのイベント。今年は市内外から約3,000人が参加しました。

古河駅西口を出発し、それぞれ好きなコースで散策。新年の福を願って手を合わせた後、押印台紙にスタンプを押します。各所では地元の人たちから甘酒やお菓子などが振る舞われ、参加者の皆さんからは温かい笑みがこぼれていました。



▲今年も皆さんにとってよい年でありますように

産業史から古河を見つめ直す
～こがまなびクラブ～

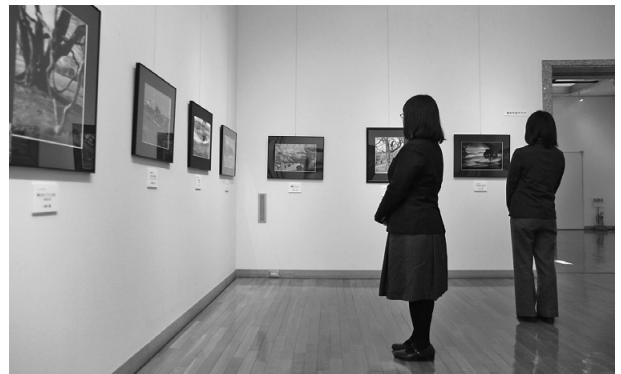


▲さし茶の歴史は実演を交えながらの講義

12月から1月にかけて、中央公民館で『こがまなびクラブ』が開催されました。この講座では「故郷の魅力再発見」をテーマに、古河の歴史をさまざまな視点から学びます。今回は産業を中心に古河の近現代史を全4回の講座で学びました。

講義の内容は、さし茶の歴史や丘里工業団地の変遷、製糸業のあゆみなど。毎回異なる講師を招いた専門的な講義は、「普段はなかなか聞けない話で大変勉強になった」と受講生から大好評でした。

日常の風景から古河の魅力を知る



▲街は季節により、さまざまな表情を見せます

12月10日から1月11日まで、古河街角美術館で、『私たちの街・古河市写真展』が開催されました。「古河をあらためて見つめなおし、現代の古河の良き風景や風情を紹介する」というのがテーマです。

会場には市内写真クラブ7団体の会員による42作品を展示。市内の四季折々の風景を写した作品には、撮影者それぞれのセンスが光ります。来場者からは、「日常の何気ない風景を切り取った写真から古河の魅力を確認できた」という声が聞かれました。

キラッ! 輝く人たち

「歩くことは人生そのもの」

おおくさ こうじ
大草 耕二さん
(73歳・新久田)



健康ブームと言われる昨今、スポーツをして汗を流したり、ジョギングやマラソンを楽しんだりする人も多いのではないのでしょうか。

70歳を過ぎてから1万2,000キロメートルを歩くという挑戦をした、ウォーキング歴30年の大草耕二さんに、ウォーキングを始めきっかけや、挑戦を通しての感想をうかがいました。

「1日1万歩」の文字が目にとまり

大草さんが健康と運動を意識するようになったのは40代前半のとき。仕事は多忙を極めていましたが、体力には自信がありました。ところがある日、自宅で突然倒れ病院へ。「まさか、自分が倒れるとは思いませんでした」と、当時を振り返る大草さん。医師の勧めでジョギングを始めたものの、長くは続きませんでした。

そんなとき、会社の健康保険組合のパンフレットに書かれた『1日1万歩』の一言が目にとまりました。「これなら続けられる」と心機一転。健康のために始めたウォーキングでしたが、次第に職場の同僚とハイキングに出かけるなど、歩くことに夢中になっていきました。

70歳を過ぎてからの一大決心

定年退職後、自宅で書類を整理していたとき、再び会社のパンフレットを目にします。その中には『日本列島ウォーキングマップ』なるものが。「人生一度きり。日本中を巡るくらいの距離を歩いてみたい」。70歳を過ぎてから、大草さんは3年間で1万2,000キロメートルを歩くという計画に挑みました。

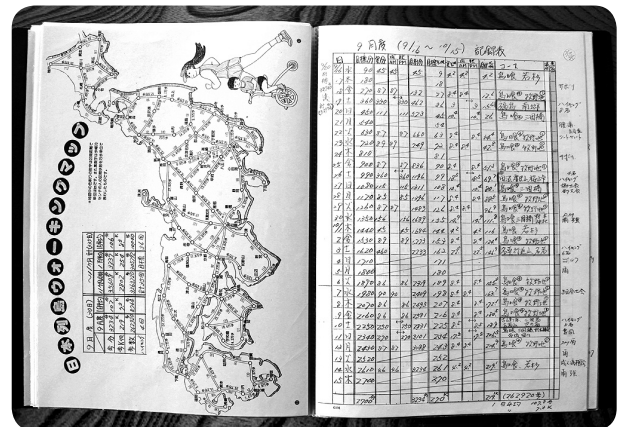
朝・昼・夕、河川敷や近隣の里山を歩いた大草さん。「こんな無謀な挑戦はもうやめよう、と毎日思っていた」と振り返ります。それでも「一度決めた以上、やり遂げたい。こ

こで諦めたら、今まで頑張ってきた人生が台無しになるような気がした」と何度も立ち上がりました。10足以上の靴を履きつぶし、目標よりも早い2年9カ月で1万2,000キロメートルを歩き切りました。

挑戦を振り返って

挑戦の感想をうかがうと「無事に終わることができてほっとした。精神的に辛い日もあったけど、歩ける幸せを感じる日もあった。まさに、人生そのものだと思います。だから、これからも歩きます」と話してくれました。

今後の活動については「地図を片手に、近隣の里山をのんびり歩いてみたい。草花を観察したり、お弁当を持ってゆったりするのもいいね」と優しい笑みを浮かべていました。



▲挑戦を支えた日々の記録。歩いたコースや距離などを記録し、自らを奮い立たせました

図書館のオススメ

出版社…文藝春秋
分類…913モ

◇一般書

・世界遺産事典

古田陽久・真美 著
ユネスコの世界遺産1,007件すべてのプロフィールを、自然遺産、文化遺産、複合遺産など種別に掲載。地域別、国別に書かれているので旅行にも携帯できる。出版社…シンクタンクせとうち総合研究機構
分類…709セ



・旅行なんでもランキング

トリップアドバイザー
世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」のデータから独自にランキングした注目スポットを紹介。写真や旅のアドバイスもあって世界中を旅している気分させる一冊。出版社…昭文社
分類…290ト

◇児童書

・わたしのひみつ

石津 ちひろ 作
「わたしのひみつ、おしえてあげるね」と、誰にでもある「得手不得手」をシンプルな言葉と色彩豊かな絵で表現。小さな女の子の気持ちをまっすぐにうたった絵本。出版社…童心社
分類…Eワ



・王朝小遊記

諸田 玲子 著
平安時代の爛熟期。京の都で物売女、博学爺さん、貴族の元女房、不良少年、貧民窟の用心棒が結束。人食い鬼よりも怖い敵に力を合わせて対峙することに……。

つつみ公民館

注目 企業人

～市内の企業を元気に支えるみんなを紹介～

「何事も丁寧に、を心がけています」

株式会社富田製作所勤務 吉田 明白香さん

羽田空港や東京スカイツリーなど、日本を代表する建築物の支柱を手掛ける会社に就職して7年。従業員の出勤管理や会計伝票の処理を担当しています。

「どんな作業も丁寧に進めています」と話す吉田さんは、現在、社内広報紙の企画・編集も担当。自社製品の紹介や社内イベントの特集など、楽しく読みやすい紙面にする工夫を忘れません。

そんな吉田さんが「とても勉強になった」と振り返るのは、昨年行われた新工場の竣工式。招待状の作成や会場のセッティング、駐車場の手配などを一手に引き受けました。「準備の大切さを痛感しました。事前の段取りや分かりやすい資料づくりなど、日々の業務に生かしています」と話してくれました。

趣味はバレーボール。高校時代には、関東大会に出場したほどの実力です。今は地元のママさんバレーチームで汗を流しています。

今後の目標は簿記2級の取得。「経理の仕事も深めたい。仕事もプライベートも頑張りたい」と話す前向きな笑顔が印象的でした。

■プロフィール

1児の母親でもある吉田さん。休日は、子どもと過ごす時間を何よりも大切にしています。

25歳・鴻巣在住。



古河文化見聞録

浮世絵研究の父 藤懸静也

江戸時代に華開いた大衆美術浮世絵は、日本の誇る伝統芸術として国際的にも高い評価を得ています。いくつもの専門美術館や、国立博物館に常設展示室があることは、浮世絵が美術品として特別に鑑賞される対象であることを表しているといえるでしょう。

しかし、浮世絵がこのような評価を獲得するのは比較的最近のこと。それまでは国内での浮世絵への関心は薄く、ごく限られた好事家や美術品コレクターが目を向ける程度のものでした。今日のように、浮世絵が芸術の一分野として高い評価を得られたのは、その基を築いた人物が存在したからにほかなりません。今回は、はじめて学問の対象として浮世絵を取り上げた古河出身の美術史家、藤懸静也を紹介します。

絵画への関心

藤懸静也は明治14(1881)年2月25日、旧古河藩士、藤懸伝八郎の長男として誕生しました。母方の祖父は江戸家老の鷹見泉石、父方祖父の五郎左衛門は国家老を勤めています。静也の自叙伝(『藤懸静也作画著述目録自叙伝』1951年)によると、彼の絵画との出会いと関心は、幼年期における祖父の五郎左衛門との交流によって芽生えたもので、孫の求めに応じて祖父が描く武者絵、そのほかさまざまな絵画が、自身の原風景であると述べています。

古河の小学校を卒業後、上京して中学に進学した静也は、勉強のかたわら日本画家の川端玉章に師事して絵を学びますが、その後入学した旧制第一高等学校の画学会で、フランス帰りの三宅克己らに水彩画や油絵を習う

ちに日本画への関心が失われ、玉章の画塾から足が遠のいていきました。

しかし、結果としてこの体験が静也に大きな転機を与えることになったのですから、人生はわかりません。やがて静也は、描くことから絵を鑑賞することに深い興味を覚えるようになります。東京帝国大学文科大学に進学した静也は、史学科に在籍して国史(日本史)を専攻、後にライフワークとなる浮世絵研究への扉を開いたのでした。

浮世絵研究との出会い

さて、文科大学で国史学研究をはじめた青年静也は、幅広い多くの文献にあたりつつ、史資料を収集し客観的事実に基づく実証的研究手法を身に付けて、自身の専門分野を定めるための勉強を続けます。そうしたなか、いよいよ藤懸静也が研究対象としての浮世絵に出会うときがやってきました。そのきっかけについては、本人の述懐があるので以下そのまま紹介することにします。

「史学科で國史を修めてゐたのであるが、西洋人の書いた浮世繪の研究書を涉獵して、いたく興味を覚えたのである。然し、ふと氣がつくと、西洋人の研究には足りないものがあると思つた。(中略)浮世繪そのものゝ文献は少くとも、遊里・演劇から文學に亘り、文献も研究資料も豊富である。生きた社會を寫したのであるから、浮世繪の作られた背後のものを知らなければ、正しい浮世繪史は書けないと思つた。」(『同上』)

冒頭紹介したとおり、静也が研究の道を歩み始めたこの時代、日本人の眼には浮世絵はあまりにも大衆に溶け込みすぎており、それ



◀ 錦木清方筆「藤懸静也の還暦を記念して描かれた肖像画」



を研究する日本人は存在しませんでした。一方、西洋における浮世絵は、すでに17世紀末より研究が行われ、専門の研究書も刊行、19世紀後半から20世紀初頭の西洋の美術界、特に印象派に大きな影響を与えるなど、高い芸術的価値を持った伝統文化であると認識されていたことはよく知られています。静也は、浮世絵にいち早く研究対象としての価値を見出した西洋人の視座には評価を与える一方、その研究に物足りないものがあると語っています。そして、その理由の回答を見出した静也は、西洋人がなし得ない不足を自ら補って、浮世絵研究を完成させようと考えたのでした。

幸い、彼には大学で学んだ豊富な国史の知識があり、それらを十分に生かすことができます。そして、浮世絵研究に取り組むことになり、明治43(1910)年7月、卒業論文として浮世絵の研究を提出、東京帝国大学文科大学国史科を卒業しました。美術史家・藤懸静也への道がここに開かれたといえるでしょう。

浮世絵研究の第一人者へ

卒業の翌年、静也は、岡倉天心らの創刊した日本および東洋古美術研究誌『國華』の編集部員となって、さらに広く美術工芸品への知識を得ていきます。大正3(1914)年、東京帝国大学文学部美術史研究室の副手となり、浮世絵の源流になったといわれるやまと絵の研究をはじめ、京都醍醐寺の絵画彫刻など、さまざまな宝物・美術品を数多く調査研究し

ました。そして、静也の浮世絵の研究は「松方コレクション」で知られる実業家・松方幸次郎がフランスから逆輸入した約8,000点にもものぼる良質な浮世絵版画を調査する機会を得て、さらなる飛躍を遂げます。

しかし、静也の真摯な研究姿勢と知的好奇心は、これで修まるものではありませんでした。彼は自叙伝にこう続けています。「版畫の優秀なるものは、既に地を拂つて海外に逸失したといはれてもよい程なのである。浮世繪の研究に志した以上、たとへ松方氏の蒐集品を研究しても、内地の品だけでは満足できない」と。昭和2(1927)年、資料採訪のための外遊に発った静也は、アメリカからヨーロッパ諸国、インドなどを歴遊。海外に流出した日本美術品、また諸国の古美術を調査します。このとき得られた欧米各地の美術館、多くの個人コレクターの優秀な浮世絵版画の調査成果が、その後の浮世絵研究の貴重な財産となり、国内における浮世絵の価値の再評価につながったといっても過言ではありません。

昭和9(1934)年3月、静也は「浮世絵起源論」にて文学博士となり、東京帝国大学教授に就任、日本美術史学の権威となりました。

浮世絵に光をあてた藤懸静也。彼の日本美術史上の功績は、それに止まるものではありませんが、それらについては、また別の機会にご紹介いたします。

古河歴史博物館学芸員 倉井直子

バランスのよい食事で 身体も脳も健康に！

～認知症予防シリーズ②～

認知症の原因にもなる「生活習慣病」。予防するためには、日々の食事や運動の生活習慣を改善することが大切です。今月は食事についてお伝えします。

基本はバランスのよい食事

魚・肉・卵・大豆製品・乳製品・海草・野菜・果物・イモ・油脂の10の食品群を、1日の食事の中でまんべんなく食べることで、バランスのよい食事になります。

高齢になると食事量が減ることがありますが、量より質、できるだけ多くの食品数をとることが大切です。

塩分・脂肪をとりすぎない

塩分や脂肪分をとりすぎると、高血圧や脂質異常症を招きます。「毎食は漬物を食べない」「みそ汁は1日1杯程度にする」など工夫をしましょう。

青背の魚を食べましょう

青背の魚の脂に多く含まれるDHA(ドコサヘキサエン酸)やEPA(エイコサペンタエン酸)は、血液の流れをよくし、悪玉コレステロールや中性脂肪を減らします。

さらに脳の神経伝達をよくする働きもあります。



イワシ・さば
かつお・さんまなど

野菜は毎食 食べましょう

野菜や果物に多く含まれるビタミンA・ビタミンC・ビタミンEの抗酸化作用(老化の原因となる活性酸素を抑える働き)に、認知症発症のリスクを減らす効果があります。

●**ビタミンA**…ニンジン・ホウレンソウ・ニラ・小松菜・カボチャなど



●**ビタミンC**…レモン・イチゴ・ジャガイモなど



●**ビタミンE**…カボチャ・春菊・ナッツ類など



よく噛んで食べましょう

よく噛んで食べることは、脳に刺激を与え、認知症予防になります。また、唾液の分泌も促すので消化も助けます。

新しい料理にも チャレンジして 「脳への効果アップ」を!

前号で、ウオーキングのちょっとした工夫で、認知症の発症を遅らせるための3つの機能を高める効果があることをお伝えしました。料理にも同様に効果があります。

①計画力

⇒まずは献立をたてましょう

- ・栄養バランスを考える。
- ・料理の彩りを考える。
- ・同時にできあがるようには、温かい状態を出すにはなど、どんな手順で作るかを考える。

②注意分散機能

⇒同時進行で効率よく!

切る・炒める・盛り付ける。2つ以上の献立を同時進行することで注意分散機能を高めます。

③エピソード記憶

⇒日記やレシピ集などにまとめてみる

使った食材や金額、料理の手順、家族からの感想などを日記に書きとめてみましょう。料理の写真などを添えると華やかになり、楽しんで続けられそうですね。

高齢福祉課

憩いのパークの魅力

季節とともに

2月になり寒さは一段と厳しさを増したように感じますが、暦上は立春です。立春という旧暦では1年の始まりとされています。

振り返れば、ネーブルパークも開園してからずいぶんと月日が経ち、徐々に成長してきました。

「公園の始まりは……」と、いいますと、今から26年前、平成元(1989)年、ネーブルパークはオープンしました。当時の敷地面積は現在の約半分、公園の東側のみでした。施設はキャビン6棟、バーベキュー広場、アスレチック広場、地下迷路です。その後、平成4(1992)年10月までにキャビン4棟、工芸館、研修センター「平成館」等の施設が完成しています。

そして公園の西側は、農業関係の補助を受けて平成5(1993)年から造成・整備され、平成7(1995)年には古民家、農産物直売所(現在は蕎麦屋)、野外ステージなどの施設が完成し、「ふれあい農業公園」としてオープンしました。



▲開園当時のネーブルパーク。木々の幹もまだ細いですね

今では両側を併せて「ネーブルパーク」といいますが、これがほぼ現在の公園の形です。

その後、釣り堀、ポニー牧場、船型アスレチック遊具、ほたるの里といった施設が続々と追加され、「ほたるまつり」「菊まつり」等のイベントも開催されるようになりました。さらに昨年からは「さくらまつり」が開催されています。

このように、長い月日の間に少しずつ成長しているネーブルパークですが、この春、新しい遊具「ミニSL(仮称)」が、ヤンチャ森のすぐ隣にオープンします。箱庭のようなコースを、小さな車体で力強く引っ張る姿は、早速、子どもたちの人気者になりそうです。

春は始まりの季節といえます。公園に来たことのない皆さんも、少し暖かくなったらぜひ公園に来て新しい発見を試みませんか？

【問】ネーブルパーク管理事務所 ☎92-7300



▲3月下旬～4月上旬には、園内のさくらが見ごろを迎えます

表紙写真



1月5日、つつみ公民館で新春子ども書き初め大会が開催されました。小・中学生25人が『強い信念』『世界の子』『光るにじ』など、それぞれの課題の字を力強く書き上げました。

この書き初め大会は、広い部屋で伸び伸びと書に親しんでほしいと、つつみ公民館が初めて企画。丘里書道会の会員10人が、ボランティアで指導を行いました。

筆の持ち方や運び方、字の配置について講師から助言を受けながら、真剣な表情で筆を運ぶ子どもたち。参加した子どもたちは「先生から上手だよって、ほめてもらえて嬉しかった」「みんなと書くのは、ちょっと緊張したけど、参加してよかった」と、完成した作品と一緒に笑顔をみせてくれました。

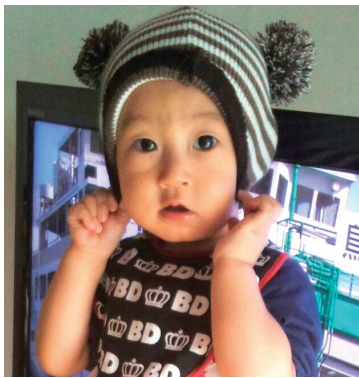
古河市データ

人口



(1月1日現在) 住民基本台帳から
総人口… 145,214人 (- 49)
男……………72,955人 (- 22)
女……………72,259人 (- 27)
世帯数…58,251世帯 (+ 63)
() 内は前月比

わが家のアイドル



浅見 啓心くん (1歳7カ月・上辺見)

イタズラいっぱい、元気いっぱい！
毎日笑って泣いて、啓と過ごす日々は幸せ
いっぱい！
パパのように、真っすぐな良い子になっ
てね。ママはいつでも見守っているよ！
(父：弘道 母：美雪)

今月の料理

キャロット ライス



- ニンジン80g、パセリ(適量)は、それぞれみじん切りにする。
- フライパンにサラダ油適量を熱して、ニンジン、ちりめんじゃこ30gを炒める。
- 米2合を洗米し、②と塩少々を入れ、炊飯器で炊く。
- 炊きあがったごはんを器に盛り、パセリとゴマを適量ふる。

<4人分>

(1人分)
エネルギー=323kcal
タンパク質=10.8g
脂質=2.6g
カルシウム=64mg
食塩相当量=1.0g



(食生活改善推進協議会)



日々奮闘!

子育てアドバイス

友だちと遊んで育つ



幼児期は人生において人との関わり合いを学ぶ大切な時期です。子どもは友だちと遊ぶことで、集団生活でのマナーやルールを学んでいきます。

●子ども同士の付き合いを大切にしましょう

1〜2歳のころは「自分」が中心ですが、3歳を過ぎると「友だち」を意識し始め、譲ったり譲られたりするようになります。ほかの子が持っているおもちゃをいきなり取ってしまうことは、よくある子ども同士のトラブルの一つです。それは「自分の物は自分の物、ほかの子の物も自分が欲しければ自分の物」という、まだ『自分と他人』の区別がついていない子どもの自然な姿です。

子どもは、けんかが起きて初めてそこにいる他人を意識します。たたかれて痛かったり、泣いたり、仲直りしたり、経験を重ねて相手の気持ちに気づくようになります。

お子さんには、なるべくたくさん友だちとふれあう機会をつくってあげたいですね。

●善し悪しの判断や、けじめを身につける

子どもの世界が広がるにつれて、他人に迷惑をかける行為や社会の常識などが、成長に沿って大人が一つずつ知らせていかなければなりません。子どもは言葉で言われるだけではなかなか理解できません。家族がお手本となつて知らせてあげましょう。

子どもの「子」の字は、子どもが両手をいっぱい広げ、楽しく活発に活動している姿だと言われています。幼児期は元気に遊ぶことが大切な時期です。面白く、楽しく、満足しながらいきいきと、健やかに毎日を過ごせるといいですね。

第三保育所

平成27年2月1日発行

発行所 / 〒306-0291 茨城県古河市下大野224-8 古河市役所
編集 / 秘書広報課 ●ホームページ / <http://www.city.furukawa.lg.jp/>

☎0280092311